

中国が発表した

「再生可能エネルギー及び新エネルギー国際提携計画」

(全文)

2007年11月12日 14:16 出所：中国新聞網

中新網北京11月12日電 中国科学技術部と国家發展改革委員会は12日、北京で行われた合同記者会見で、「再生可能エネルギー及び新エネルギー国際科学技術提携計画」を正式に公布し始動させた。同計画の全文は以下の通りである。

再生可能エネルギー及び新エネルギーの国際科学技術提携計画

再生可能エネルギー及び新エネルギーは、クリーンかつ持続可能なエネルギーとして、人類の将来的なエネルギー供給問題を解決するうえで重要な方途及び手段を提供している。再生可能エネルギーと新エネルギーの中国及び世界における開発・応用技術レベルを向上させ、地球規模での気候変動とエネルギー・資源の節約に対処し、経済社会の持続可能な成長を実現し、調和のとれた世界の建設に共に取り組み、中国と世界各国が再生可能エネルギー及び新エネルギー面での国際的な科学技術提携を強化することを目的に、ここに「再生可能エネルギー及び新エネルギー国際科学技術提携計画」（以下、「計画」という）を制定する。本計画でいう再生可能エネルギー及び新エネルギーとは、主に太陽エネルギー・風力エネルギー・バイオマスエネルギー・地熱エネルギー・海洋エネルギー・水素エネルギー・天然ガスハイドレード等を指す。

1.背景

目下、社会は従来型の化石エネルギーに依存し、全世界の消費エネルギー総量の74%が石炭・石油・天然ガス等の鉱物資源由来エネルギーとなっている。化石エネルギーの応用によって社会の発展が推進されてきたが、資源の逼迫が日に日に顕在化している。また、化石エネルギーを無節操に使用したことで、

深刻な環境汚染と気候変動が引き起こされることにもなった。今や、世界各国で再生可能エネルギーと新エネルギーが今後のエネルギー戦略の重要な構成部分とされ、これまでに 30 余の先進国と 10 余の途上国が再生可能エネルギー発展目標を定めている。

各国ともエネルギー問題がグローバルな問題であり、国際社会の共同の努力が必要であることをはっきりと認識している。国際的な科学技術の提携を強化し、再生可能エネルギーと新エネルギーを積極的に発展させるということが、既に各国のエネルギー供給を増やし、省エネ・消費量の削減を促進し、エネルギー安全を保障し、温室効果ガスの排出を削減し、低炭経済（訳注：省エネ・排出削減を基礎とする経済）を進展させ、経済と社会の持続可能な発展を実現するための共通の選択肢となっている。「京都議定書」の正式発効及びクリーン開発メカニズム（CDM）の提出は、再生可能エネルギーと新エネルギーを進展させ、同分野における提携を推進するうえで大きな原動力になるものと思われる。人々が国連の「気候変動枠組み条約」をよく理解し、それが広く受け入れられるようになるにつれて、再生可能エネルギーと新エネルギーが更に多くの国や国際組織の支持と賛同を得ることになることが予想される。中国政府は再生可能エネルギーと新エネルギーの発展を促進するために、一連の政策と法規を施行している。「再生可能エネルギー法」と「国家中長期科学技術発展計画綱要（2006-2007 年）」が公布・実施され、「再生可能エネルギー中長期発展計画」等の策定も終え、中国の再生可能エネルギーと新エネルギー発展のための制度環境が整えられ、それが国際科学技術提携にも有利な条件になっている。

2. 主旨

中国は、国際的な科学技術の提携を通し、科学技術イノベーションによって再生可能エネルギーと新エネルギーを積極的に発展させ、温室効果ガスの排出を削減し、資源節約型かつ環境にやさしい社会を建設することを決意し、また世界の将来的なエネルギー問題を共に解決していく努力をする。国際的に先進的で、中国で早急に必要とされている再生可能エネルギーと新エネルギー技術を選択して国際的な科学技術の提携を展開し、先進技術導入のルートを開拓し、先進国の先端技術の途上国への移転と途上国間の技術移転を促進し、国際交流のためのプラットフォームを構築し、中国の先進的かつ実用的なエネルギー

一技術の国際市場への進出を支援し、再生可能エネルギーと新エネルギー技術の全体的な発展を推進し、各国の先端技術の融合を促進させる。国際的な科学技術の提携を通し、再生可能エネルギーと新エネルギー技術者を積極的に導入し、中国の再生可能エネルギーと新エネルギーの基礎研究レベルを向上させ、再生可能エネルギーと新エネルギーにおいてキーとなる技術問題を解決する。再生可能エネルギーと新エネルギー産業を発展させ、エネルギー利用効率を高め、規模化応用度を高め、再生可能エネルギーと新エネルギーの利用コストを効率的に引き下げる。中国と各国政府・企業・科学研究機構間の対話・協議・コミュニケーションのためのメカニズムを構築する。

3.原則

提携は互利・ウィン・ウィンの関係とする。世界各国の再生可能エネルギーと新エネルギーの優れた点と特徴を考慮し、国際慣例に則り、科学技術分野における二国間及び多国間提携を広く展開し、互惠互利かつウィン・ウィンの提携とする。

知的財産権を保護する。再生可能エネルギーと新エネルギーの国際技術提携の中で、科学技術の進歩とイノベーション及び科学技術成果の転化・応用・推進に有利な先端技術の知的財産権保護を強化する。

先端技術を共有する。各自の知的財産権を保護することを前提に、各国の再生可能エネルギーと新エネルギーの基礎研究・技術研究・モデル事業・応用面での交流と提携を強化し、中国の先進的な新エネルギー関連技術が国際交流の場に進出することを奨励し、先端技術及び科学技術資源の共有化を促進する。

優位性のある資源を集積する。「引進來（導入）」や「走出去（海外進出）」及びその他の新たな資源の活用方法を通じて、国内外の資源を十分に活用し、中国の再生可能エネルギー産業の技術レベルとイノベーション能力を高めると同時に、国際的な新エネルギー技術の普及と応用に貢献する。

科学技術イノベーションを進める。国際的な科学技術の提携を通して技術イノベーションを進め、高効率で環境にやさしい新しいエネルギー利用技術を開発し、エネルギー利用の全体的レベルを向上させ、エネルギー構造の転換と発

展を推進する。

4.目標

新たな国際交流と提携のためのモデルを発展させ、各国技術の優れた点を相互に補完し合い、技術提携のためのプラットフォームを構築する。国外の先端技術を吸収して中国に移転すると同時に、中国の先端技術の海外進出を推進し、途上国との科学技術提携を強化する。再生可能エネルギーと新エネルギーの国際交流と技術提携のためのガイドラインを策定し、国際的な再生可能エネルギーと新エネルギー技術基準・規範の制定に参画する。再生可能エネルギーと新エネルギー技術の導入・消化・吸収・再イノベーションを促進し、外国と協力して先端技術の応用モデルプロジェクトを立ち上げる。企業を主体とする産学連携を強化し、再生可能エネルギーと新エネルギーの科学研究成果の転化を加速する。一連の大型モデルプロジェクトを立ち上げ、再生可能エネルギーと新エネルギーの技術イノベーションを促す。その土地に適した技術と多元化を促進し、再生可能エネルギーと新エネルギーの国際的な科学技術提携のための拠点を設け、再生可能エネルギーと新エネルギーの大規模化を推進する。再生可能エネルギーと新エネルギーの研究開発に携わる高レベルの専門家集団を養成する。

5.優先分野

以下の分野の基礎科学及び応用技術の研究を重点的に支援する。

(1)太陽エネルギー発電と太陽エネルギー建築の一体化

太陽光熱複合発電と太陽光発電システム、薄膜太陽電池とその他の新型太陽電池、太陽エネルギー総合建築、低コスト・低汚染太陽エネルギー高純度シリコン材料の製造技術、太陽熱利用技術の工業化等。

(2)バイオマス燃料とバイオマス発電

非穀物系エネルギー作物、セルロース由来エタノール、「エネルギー林業」植物、バイオディーゼル、バイオマス固形成型燃料、バイオマスのガス化、メタンガスと発電等。

(3)風力発電

風力エネルギー資源の評価、大型高効率風力発電ユニット、海上風力発電ユニット、風力発電所の建設等。

(4)水素エネルギー及び燃料電池

水素の製造(太陽エネルギー・核エネルギー等)、水素の貯蔵及び輸送技術、
新型燃料電池と燃料電池車技術

(5)天然ガスハイドレードの開発

天然ガスハイドレードの探査・開発・備蓄輸送・利用技術等。

6.重点任務

(1)基礎研究の展開

中国の研究開発機構と大学が再生可能エネルギーと新エネルギーの研究と交流において国際間提携に積極的に参画するのを奨励・支援し、新技術の基礎理論に関する研究を推し進め、基礎科学と先端技術の研究に関する総合力を顕著な形で高め、世界的な影響力を有する科学技術成果を生み出す。

(2)産業化モデルの確立

各国の低コストで大規模化利用に適した再生可能エネルギーと新エネルギーの先端技術を重点的にフォロー・導入・研究し、再生可能エネルギー資源の本来的な系統評価及び分散式の再生可能エネルギーと新エネルギーの多種エネルギー相互補完システム等の研究開発を行なう。再生可能エネルギーと新エネルギーの発展は現代の製造技術を基礎とする新型産業であることから、設備設計及び製造技術を重点的に国際提携で開発し、国際的な試験センターを提携で設立する。

(3)規模化応用に向けて

再生可能エネルギーと新エネルギーの国際的及び地域的な技術基準・規範の制定に積極的に関与し、新製品を市場に投入するための準備を事前にしておく。国外の再生

可能エネルギーと新エネルギーを発展させるための計画・政策・管理経験を参考にし、中国の法規及び管理制度を構築・整備する。

(4)「走出去（海外進出）」戦略の実施

中国企業や研究開発機構及び大学の世界進出を奨励し、国内外の再生可能エネルギーと新エネルギー大型提携プロジェクトに積極的に参加すると同時に、国内外に研究開発センターまたは拠点を設立し、関係各国と再生可能エネルギーと新エネルギーの長期提携パートナー関係を構築するほか、先進国の途上国への技術移転または途上国間の技術移転を推進する。

(5)国際交流と対話の促進

再生可能エネルギーと新エネルギーの国際科学技術提携対話メカニズムを確立・発展させ、エネルギー開発と利用面のアプローチと経験を交流し、発展のボトルネックになっている問題の解消方法と戦略を共同で検討する。フォーラム・シンポジウム・政策対話等の方式で中国と各国政府・企業・研究開発機構間の対話・協議・コミュニケーションを強化する。

(6)ハイレベルな人材の養成

提携研究プロジェクト・提携研究センター・モデルプロジェクトの国際的な技術提携と交流のためのプラットフォームを活用し、共同で再生可能エネルギーと新エネルギーの研究開発に携わるハイレベルな専門家集団を養成する。

7.組織と管理

(1)計画組織機構の設立

国家科学技術部と国家発展改革委員会は、関連政府部門・国際組織・重要科学研究機構と協力して「計画」を策定・実施する。「計画」国際科学技術提携指導委員会を設けて国際提携メカニズムを構築する。

科学技術部と国家発展改革委員会は、地球規模で再生可能エネルギー分野のハイレベルな専門家を招聘し、「計画」国際科学技術提携専門家諮問委員会を設立し、「計画」

の優先分野・重点任務・提携方式について諮問し、指導委員会が意思決定する際の参考にする。

(2)専用資金

専用資金を用意して「計画」を始動させる。外国政府と国際組織の資金を吸収し共同で「計画」の実施に当たる。同時に国際的な大手エネルギー企業及びその他の企業や私営資本を吸収して、再生可能エネルギーと新エネルギーの国際科学技術提携に投入することも重視する。

(完)